

秋季新人競技大会開催における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

本ガイドラインは、「学校の新しい生活様式」（文部科学省）、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（スポーツ庁）及び「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会）、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策室からの情報等を踏まえて、現段階で得られている知見等に基づいて作成しています。

今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況により、随時見直すことがあり得ることに御留意ください。

※坂井地区中学校体育連盟は、（公財）日本中学校体育連盟の考え方を遵守し、同様に以下の基本的な考え方に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じます。

（※各競技中央競技団体のガイドラインも合わせて対応していく。）

【大会実施に当たっての基本的な考え方】

- (1) 感染源を絶つ
- (2) 感染防止の3つの基本
 - 身体的距離の確保
 - マスクの着用
 - 手洗い等の徹底
- (3) 3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避
- (4) 安全な活動環境等の確保

<大会実施時の感染予防策について>

大会期日まで

1. 参加者（生徒・指導者・競技役員）へのお願い

【試合に関わる全ての者（大会役員、審判、指導者、引率者、生徒、）】

- ・競技中以外のマスク着用を徹底する。
- ・こまめな手洗い、手指消毒を徹底する。
- ・3密（密閉・密集・密接）の場면을回避する。
- ・以下の事項に該当する場合は大会参加を見合わせる。
 - 大会2週間前より健康観察を行いその間に体調がよくない場合が複数回、あるいは連続してあった場合（例:発熱・咳咽頭痛などの症状がある場合）
 - ※ただし、医師の診察の判断により、問題なければ参加可
 - 大会当日体調がよくない場合（例:発熱・咳咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ・大会2週間前以内に「緊急事態宣言地域」や「まん延防止等重点措置地域」への往来については自粛・慎重な判断を行う。
- ・来場後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告する。

【各校の引率者等及び生徒】

- ・2週間分の体調を記録した体調記録表の記録を作成、健康管理を徹底する。（各学校における毎日の健康観察カード等を代用しても構わない）
- ・大会に参加する生徒及び保護者に対し、参加に当たっての注意事項等を事前に説明し、同意書を提出させる。その際、大会申込期日までに定期健康診断の実施が行われていない学校の生徒については、各自で健康診断を受診するなど保護者の責任のもと健康上問題がないことを確認したうえで参加させる。
- ・大会中は、競技等実施時及び食事中等を除いて、基本的にマスク等を着用し、咳エチケットを徹底するよう指示をする。（ただし、活動中や気候の状況等より、熱中症などの健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、マスクを外すよう生徒に指導する。）

【各競技専門部】

- ・参加校に対し大会の主旨、感染拡大予防ガイドラインを周知徹底する。
- ・生徒、引率者等及び大会関係者に、マスク等を準備させる。

2. 施設管理者へ確認

【各競技専門部】

- ・各施設の使用制限、使用ルールについての確認。
- ・手洗い場、トイレ等には石鹸を設置すること。
- ・アルコール等の手指消毒剤を用意すること。
- ・更衣室、待機場所のスペースを確保すること。
- ・換気が十分できるようにすること。
- ・試合後の会場消毒についての確認。

3. その他

【各校の引率者等及び生徒】

- ・チームでまとまって会場へ移動する場合、バス等の車内が、密集・密閉空間にならないよう、運転手と連携し定期的に換気をしたり、1台に乗車する人数を減らしたりするなどの工夫をする。

大会当日の対応

1. 受付

【各校の引率者等及び生徒】

- ・各学校集合時に引率者の責任において生徒の検温・体調確認を行う。
- ・引率者等は生徒の体調を確認し、大会当日受付時等に、学校同行者体調記録表の提出をする。

2. 競技全般

【試合に関わる全ての者（大会役員、審判、指導者、引率者、生徒）】

- ・競技中以外のマスク着用を徹底する。
- ・こまめな手洗い手指消毒を徹底する。
- ・3密（密閉・密集・密接）を避ける工夫をする。

【各校の引率者等及び生徒】

- ・引率者等は、集合時、更衣後、ウォーミングアップ終了後、試合前後、昼食時、解散時等、こまめに、生徒の体調不良の有無を確認する声かけを行うなど、集合時から解散時まで生徒の健康観察を徹底する。
- ・引率者等は、集合時、待機中、休憩中及び食事中などにおいて、生徒同士の間隔が、できるだけ2メートル（最低1メートル）空くように指導する。
- ・大会中に、生徒等の体調不良を確認した場合、大会救護係や医療機関及び保護者等と連携し、当該生徒の体調を確認するとともに、安全に帰宅させるなどの対策を講じる。

【各競技専門部】

- ・開閉会式は極力簡素にし、場合によっては行わない。
- ・試合会場のベンチや各校控え場所について、できるだけ2メートル（最低1メートル）空くよう、生徒同士の間隔を取らせ、対面をさけ、会話は控えるよう指導する。
- ・対戦相手や審判等との握手、仲間と手をつないだり肩を組んだりして行う円陣、ハイタッチなどの実施を制限する。
- ・各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回、確認する。
- ・競技専門部においての申し合わせ事項を遵守させる。
- ・道具を共有する競技は可能な限り試合前後に使用した道具の消毒を行う。
- ・必要に応じて参加者が遵守すべき事項の掲示・注意喚起する放送を行う。
- ・更衣室で生徒が密集しないよう、一度に利用できる人数を制限し明示する。また、更衣室内に生徒同士の間隔ができるだけ2メートル（最低1メートル）空くよう目印テープを貼付するとともに、更衣室の換気扇を常時運転し、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮する。
- ・屋内で実施する競技において、会場内で人が密集しないよう、一度に会場に入れる人数や学校数等を制限するなどの工夫をする。
- ・屋内で実施する競技において、1時間に2～3回程度、会場のドアや窓を開け換気を行うなどの工夫をする。その際、試合会場の窓等の開閉が困難な場合は、利用する施設と連携し、換気施設を適切に運転する。この場合においても、1時間に2～3回程度、会場の入口等を開け換気を行うなどの工夫をする。